

市川市剣道連盟各支部会長様
市川市剣道連盟関係学校顧問様

審査・稽古に於ける面マスクとシールドの着用について

日頃より市川市剣道連盟（以下、市川剣連）の取り組みに、ご理解を頂き心より感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、各支部及び学校に於いて指導者と父母会等が協力して取り組んで頂いており、御礼申し上げます。

この度、千葉県剣道連盟から「審査実施に当たっての感染拡大予防ガイドライン（全日本剣道連盟）」が送付されて来ました。ガイドラインにおいて、実技審査中の面マスクの着用が義務付けられておりますが、目や口のシールド着用は義務づけられておりませんでした。

今後、市川剣連としましては、審査の際に面マスクを必ず着用し、目や口のシールド着用を任意といたします。但し、平素の稽古に於いては、千葉県は全国的に見ても感染者が多く、市川市が東京の隣接市であることから、目と口のシールド着用を推奨して参ります。

また、施設利用時に於いては、施設管理者の指示や規則を遵守すると共にマスク着用を徹底して参ります。

審査会の詳細については、審査会案内でお知らせ致しますので準備等を、宜しくお願い致します。

尚、関係文書を添付致しますので、千葉県剣道連盟ホームページ「稽古再開に向けて（動画）」と併せて確認し、会員や部員への周知・徹底をして下さい。

今後共、健康安全を最優先に計画し慎重に活動されますよう、宜しくお願い致します。

添付1：「審査会実施に当たっての拡大予防ガイドライン（全日本剣道連盟）」

添付2：「新型コロナウイルス感染症に対応した稽古について（2）」（市川剣連、再送）

令和2年7月26日
市川市剣道連盟会長 玉井令二